

## 平成30年度 第1回 健康生活支援審議会 議事録

日 時：平成30年8月27日（月）

19：00～

場 所：市役所本庁舎10階 第6会議室

（社会課長）

本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、帯広市長に代わり、保健福祉部長より、委員の皆様にご挨拶状をお渡しいたします。

## 【保健福祉部長より委嘱状交付】

それでは、審議会開催に当たりまして、保健福祉部長より挨拶を申し上げます。

（保健福祉部長）

皆さん、こんばんは。保健福祉部長の堀田でございます。本日は、お忙しいところ、また、夜分にもかかわらずお集まりいただきまして、誠に有り難うございます。

本来であれば、米沢市長がご挨拶を申し上げるべきところですが、他の用務で、出席がかないませんことから、市長に代わりまして、両部を代表して私からご挨拶申し上げます。

皆様には、日頃より市政運営に対しまして、多大なるご理解と、ご支援ご協力を賜り、この場をお借りしまして、心から厚くお礼申し上げます。

また、ただいま、委嘱状を交付させていただいたところですが、この審議会の委員及び専門委員を快くお引き受け頂きまして、誠にありがとうございます。

この健康生活支援審議会は、帯広市の保健・医療・福祉の総合的な調査・審議を行い、関係者や市民の皆さんの意見を施策に反映させるための合議機関として、平成14年8月に設置をいたしました。これまでに、地域福祉計画や高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画、こども未来プラン、けんこう帯広21などの計画を始め、数多くの市の重要な施策についてご審議をいただいていたところでございます。

近年の少子高齢化社会の進展に伴い、地域社会の在り様も大きく変化し、全国的な地域コミュニティの衰退傾向のほか、年齢を問わず社会的弱者と言われる方々の孤立や孤独死、待機児童や子育てにおける育児不安など、社会福祉全般に関する問題とそれに対するニーズは、ますます複雑・多様化してきています。

こうしたなかで、市民と関係福祉団体、行政との連携のほか、特に地域住民同士による見守りや支え合い、助け合いなど、より一層その重要性が増してきているところでございます。

行政といたしましても、社会環境や、人口構造の変化を踏まえ、計画・実行・評価・改善による、社会福祉施策の充実に取り組んでいかなければならないものと考えております。

皆様には、市民生活を支える大変重要な分野であります帯広市の保健・医療・福祉について、総合的、専門的な観点から、ご審議をいただきたいと考えており、本市の社会福祉の推進のために皆様のお力と知見をお借りしたいと存じます。これから2年間、よろしく願い申し上げます。

## 【職員紹介】

(社会課長)

事前送付しました、資料4に保健福祉部・こども未来部の課長補佐職以上の名簿がございますので、後程、ご覧いただければと思います。

### 1 開会

(社会課長)

それでは、ただいまより、平成30年度第1回「帯広市健康生活支援審議会」を開会させていただきます。

本日の審議会には、審議会委員23名中19名のご出席をいただいております。本審議会は、審議会条例第7条第3項により成立しております。なお、委員の皆様のご紹介につきましては、お席の前の表示と、事前送付しました、委員名簿、専門委員名簿により、ご承知いただきたいと思っております。

また、専門委員の皆さまにつきましては、本審議会終了後に、専門部会を開催いたしますので、本審議会に同席をいただいております。

次に、本日の議題についてであります。会議次第のとおり、予定しております。

では、本日使用いたします資料について、確認させていただきます。全て事前に郵送させていただきます。

資料1 平成29年度 第2回帯広市健康生活支援審議会議事録

資料2 帯広市健康生活支援審議会委員名簿

資料3 帯広市健康生活支援審議会専門委員名簿

資料4 保健福祉部・こども未来部管理職員名簿

資料5 帯広市健康生活支援審議会の概要

資料6 帯広市地域福祉計画の概要

資料7-1 平成30年度予算総括表

資料7-2 6月補正の事業別内訳書

なお、資料の差替えがございます。資料5、及び資料7につきましては、本日お席に配布させていただきました資料をもって差し替えさせていただきます。

以上であります。資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

それでは会議に入らせていただきますが、会長が選出されますまでは、保健福祉部長が進行役を務めさせていただきます。

### 2 会長選出

(保健福祉部長)

それでは恐縮でございますが、会長が選出されますまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。

次第の2、会長の選出を議題といたします。会長の選出は、審議会条例第6条第2項により、委員の皆様の互選により定めるものとなっております。

また、副会長につきましては、同条例第6条第4項により会長が指名することになっております。それでは、早速ですが、会長の選出方法をどのように行うか、お計りいたします。

(委員)

指名推薦がよろしいと思います。

(保健福祉部長)

ただいま、指名推薦のご提案がございましたが、会長の選出は指名推薦によるものとしてよろしいでしょうか。

【委員同意】

(保健福祉部長)

それでは、指名推薦をお願いいたします。

(委員)

会長には、これまで同様、帯広市医師会の稲葉委員を推薦いたします。

(保健福祉部長)

ただいま、会長に、稲葉委員の推薦がございました。他に、推薦はございませんか。

【推薦なし】

(保健福祉部長)

稲葉委員の会長推薦がありましたので、稲葉委員を会長に選出することに、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(保健福祉部長)

それでは、会長は、稲葉委員に決定いたしました。早速ですが、会長には、正面の席にお着きいただき、一言ご挨拶を頂き、今後の議事の進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(会長)

ただいま、ご推薦をお受けいたしました帯広市医師会の稲葉でございます。前回から引き続き、会長という役につくこととなりました。約7割くらいの方が、前回から継続しておられるようですが、委員、専門委員あわせて46名という新たな体制のもと、この審議会を支えていきたいと思っております。

少子高齢社会が加速度的に進行し、大変厳しい時代を迎えておりますけれども、保健・医療・福祉の各分野からの幅広い意見を期待し、意義ある審議会としていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど保健福祉部長の挨拶にもありましたが、行政の皆様におかれましても、この審議会での意見を少しでも施策に反映させていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

### 3 副会長選出

(会長)

それでは、次第の3、副会長の選出を行ないます。副会長は、会長の指名ということですので、私から指名させていただきます。

副会長には、改選前も副会長に就任されておりました、帯広市手をつなぐ育成会の会長である畑中委員を指名いたしたいと思っております。

本日欠席されておりますので、了解につきましては事務局で確認していただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

【異議なし】

ありがとうございました。それでは、副会長については畑中委員といたします。

### 4 会議

(1) 平成29年度 第2回会議の議事録確認

(会長)

それでは、会議に入らせていただきます。

はじめに議題の(1)議事録の確認についてであります。前回の会議の議事録をご確認いただきたいと思っております。この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答なし】

よろしいでしょうか。では、ご承認いただいたということで、そのように公開させていただきます。

## (2) 審議会の専門部会への所属について

(会長)

続きまして、議題の(2) 審議会の専門部会への所属についてを議題といたします。

審議会の専門部会に所属する委員及び専門委員は、施行規則第3条の2の規定により、会長が指名するという事なので、指名させていただきます。

事務局、所属名簿をお願いいたします。(事務局：資料配布)

所属は、ご覧のとおりですが、地域医療推進部会は、私、稲葉以下9名、健康づくり支援部会には、阿部委員以下8名、児童育成部会には、真井委員以下10名、障害者支援部会は、細川委員以下10名、高齢者支援部会には、大江委員以下9名の方々を指名いたします。

以上、よろしくをお願いいたします。

## (3) 健康生活支援審議会の概要について

(会長)

続きまして、議題の(3) 健康生活支援審議会の概要についてを議題といたします。

事務局、説明願います。

(社会課長)

新任の委員の方もいらっしゃいますので、ここで当審議会につきまして、概要のご説明をしたいと思います。

資料5をご覧ください。健康生活支援審議会は、平成14年8月に、それまでの帯広市社会福祉審議会、帯広市地域医療協議会及び帯広市介護保険運営協議会を廃止、統合し、設置しました。

この審議会は、市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援に関する施策を総合的、計画的に推進するための市長の附属機関となっています。

審議会の構成ですが、25人以内の委員で組織するとしており、今期の委員は23名となっています。

また、専門部会を設置しまして、地域医療、健康づくり、児童、障害、高齢者に関わる施策等について専門的に審議を行うため、審議会委員と専門委員で構成しています。

専門委員数についても、25人以内であります。今期は23名となっています。なお、委員、専門委員の任期は2年となっています。

資料2～3ページ目には、昨年度の会議の開催概要を記載しております。審議会は2回、各部会及び合同部会は必要に応じ、複数回開催しており、各計画の進捗状況や、新年度予算などのほか、各部会毎に関わる案件などについてご審議をいただいたところです。

この審議会では、保健福祉部やこども未来部に関わる計画は、資料6ページ目、審議会の規則第2条に定めておられ、帯広市地域福祉計画、けんこう帯広21、おびひろこども未来プラン、帯広市子ども・子育て支援事業計画、帯広市障害者計画、帯広市障害福祉計画、帯広市障害児福祉計画、帯広市高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画、帯広市アイヌ施策推進計画の9本となっております。

これらの計画につきましては、8ページの運営要領の第2条にありますように、それぞれの計画を所掌する各部会において、毎年、それらの計画の点検評価を行っております。

また、これらの計画の策定や見直しにあたりましては、審議会に意見を聴くこととなっております。それぞれの部会に計画の策定や見直しに関する審議を委任しているところであります。

昨年は、高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画、障害福祉計画の策定、健康おびひろ21の見直しがありましたことから、所管する専門部会等の開催回数が例年より多くなっています。

最後に、今年度の審議会の予定ですが、3ページ下段に記載しておりますが、今年度は、後、2回程度の開催を見込んでおり、開催月については、予定ではありますが、10月から11月には決算の状況、2月には予算の説明等を主な議題といたしまして、開催したいと考えております。

このほか、各部会もそれぞれ議事に応じて開催いたしますので、部会におきましても、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

審議会の説明は、以上であります。

(会長)

ただいまの件につきまして、なにかご質問などありますでしょうか。

【質疑応答なし】

(4) 帯広市地域福祉計画について

(会長)

続きまして、議題(4)「帯広市地域福祉計画の概要について」を議題といたします。

それでは、事務局、説明をお願いいたします。

(社会課長)

地域福祉計画の概要につきまして、ご説明いたします。

資料の6をご覧ください。計画の原本につきましては、新規の委員の皆様には事前に郵送させていただいたところですが、地域福祉計画は、社会福祉法の第4条及び第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、「第六期帯広市総合計画」の分野計画として、保健・医療・福祉の理念や施策の方向などを示す計画となっております。

この計画は、介護保険事業計画や障害者計画のように義務として作らなければならないものではありませんが、地域住民や事業者、社会福祉の関係者などの連携による地域の支え合いによって、市民が地域の中で、自立した生活を送ることができる社会の構築を目的として策定しています。

この第二期計画では、計画期間は平成27年度から31年度の5年間としており、国や北海道の関連する計画との整合性をはかるため、必要に応じて見直しをすることとしています。

2ページ目にお示ししているのは、地域福祉計画の位置づけのイメージ図となります。

総合計画のもと、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や障害者計画、けんこう帯広21、おびひろこども未来プランといった既存の関連計画と整合性をもちながら、実施していく計画となっております。

3ページに施策の体系をお示しておりますが、「子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で、共に支え合い、安心して、生き生きと暮らすことができるまちづくり」を基

本目標として定めており、4つの基本的視点と、10本の基本方向のもとに、それぞれの施策を展開することとしております。

なお、この第二期の計画は平成31年度までの計画となっておりますので、次期の計画、第三期帯広市地域福祉計画の策定を来年度予定しているところであり、策定に先立ち、今年秋頃に市民アンケートの実施を予定しております。

アンケート結果につきましては、当審議会にも、お示しをしていく予定でおります。

計画策定にあたりましては、審議会の皆さまのご意見をいただきながら作業を進めていくこととなりますので、来年度は、審議が集中することとなると思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

地域福祉計画に関する説明は以上です。

(会長)

これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答なし】

(5) 平成30年度保健福祉部・こども未来部予算について

(会長)

次に、(5)平成30年度の保健福祉部・こども未来部予算についてを議題といたします。

(保健福祉部企画調整監)

それでは、私からは保健福祉部に係る平成30年度予算についてご説明いたします。

お手元の資料7-1 平成30年度予算総括表をご覧ください。一般会計と特別会計を記載しております。

表中下方の網掛けの欄をご覧ください。保健福祉部6課の一般会計の平成30年度当初予算総額は、民生費と衛生費を合わせまして、178億2,995万6千円となっております。

次に特別会計の介護保険会計でございますが、平成30年度当初予算が147億96万1千円となっております。

本年は4月に市長選があったことから、市長の政策的な予算を含め、6月に補正予算を行っておりますので、その内容につきまして、ご説明いたします。

一般会計における保健福祉部の6月補正予算総額は、536万8千円であり、当初予算と合わせまして178億3,532万4千円で平成29年度当初予算と比較いたしまして、8,608万6千円の減、率にしまして0.5%減となっております。

介護保険会計における6月補正予算額は、25万7千円であり、当初予算と合わせまして147億121万8千円で平成29年度当初予算と比較いたしまして、7億2,120万3千円の増、率にしまして5.2%の増となっております。

次に、補正予算の主な事業別内訳ですが、資料7-2をご覧ください。

一般会計の民生費についてであります。福祉基金への寄附をいただいたことによる増分として3万5千円となっております。地域介護・福祉空間整備費では、グループホームにおける利用者安全確保のための大規模修繕に対する支援を目的として507万6千円となっております。

次に、介護保険会計についてであります。介護保険料収納管理事業では、介護保険料の口座振替手続きの簡素化のため、ペイジー端末を導入するための費用として25万7千円となっております。

以上が、保健福祉部に關わります平成30年度当初予算及び6月補正予算の概要であります。私からの説明は以上であります。

(こども未来部企画調整監)

それでは、私からはこども未来部に係る平成30年度予算についてご説明いたします。

資料7-1をご覧ください。表中下方網掛け欄をご覧ください。こども未来部4課の平成30年度当初予算総額は、民生費と衛生費を合わせまして、102億6,115万4千円となっております。

こども未来部の6月補正予算総額は、2億9,441万9千円であり、当初予算と合わせまして105億5,557万3千円で平成29年度当初予算と比較いたしまして、2億8,432万1千円の増、率にしまして2.8%増となっております。

次に、6月補正予算の主な事業別内訳ですが、資料7-2をご覧ください。

最初に民生費についてであります。子ども発達支援費への寄附を財源といたしまして肢体不自由児の支援に係る備品購入費として20万円を計上しました。私立保育所改築事業は、老朽化した私立保育所の改築費助成として2億2,561万6千円となっております。こども未来基金への寄附をいただいたことによる増分として79万9千円となっております。放課後児童支援員キャリアアップ支援事業は、放課後児童支援員の賃金について、経験年数に応じた段階的な処遇改善を行う事業者に対する支援を目的として751万4千円となっております。へき地保育所整備事業は、平成32年度からのへき地保育所6所の認可化に向けた施設整備費として6,002万7千円となっております。

続いて、衛生費についてであります。利用者支援事業には妊娠届の際に妊婦全員を対象といたしまして、個々の家庭の状況に応じた母子保健事業等の円滑な利用につなげるためのセルフプランを作成するほか、必要に応じて効果的な支援を行うための支援プランを作成することにより、子育て等の不安軽減や問題の深刻化を予防することを目的として、152万7千円となっております。

なお、当該事業のシステムに係る経費につきましては、総務費にて計上されております。

以上が、こども未来部に關わります平成30年度当初予算及び6月補正予算の概要であります。私からの説明は以上であります。

(会長)

それでは、ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお受けいたします。

(委員)

ただ今説明いただきました補正予算につきましては、市長選後の政策予算と説明ありましたが、選挙の中で市長公約というものもあったと思いますが、それに関わる予算というのは今説明いただいた予算のうちどの部分が該当するものなのか教えていただきたいと思っております。



(こども未来部企画調整監)

市長の公約につきましては、総体で38項目の公約がございます。そのうち「人にやさしいおびひろ」ということで、安心して子ども産み育てられる子育て機能を充実する、という公約がございます。先ほど資料7-2でご説明したうち、衛生費の利用者支援事業は相談機能等の充実ということもありますので、この予算が市長公約に関連するものと考えております。

(会長)

それでは、よろしいでしょうか。ほかに質問等ありますか。

無いようですので、平成30年度保健福祉部・こども未来部予算を終了いたします。

(6) その他

(会長)

続きまして、その他について、議題といたします。

特に議題は用意はされていないようですが、せっかくの機会でありますので、委員の皆様方から質問などがありましたら、お受けしたいと思います。

どなたかいらっしゃいませんか。

【質疑応答なし】

## 5 閉会

(会長)

それでは、次に専門部会も控えておりますので、本日の審議会は、これで閉会といたします。なお、事務局より連絡事項がございますので、いましばらくお待ちください。

(社会課長)

それでは、3点ほど、ご連絡いたします。

まず、次回の会議の開催につきましては、10月から11月頃を予定しており、あらためて、ご案内をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

次に、今回から新たに就任された方で、委員報酬の口座振込依頼を、ご提出いただいていない方は、こちらまでお持ちくださいますようお願いいたします。

この後、それぞれの会場に移動いただき専門部会を開催いたします。地域医療推進部会は、第2会議室、健康づくり支援部会は、第4会議室、児童育成部会は、当初のご案内から変更となり、第5A会議室となります。障害者支援部会は、第5B会議室、高齢者支援部会は、第3会議室です。連絡事項は、以上です。

(会長)

それでは、以上を持ちまして本日はこれで閉会といたします。